

みたけ

2014.11.15
No.115
議会だより



防災キャンプ in かみのごう
10月24日(金)～25日(土) 上之郷小学校にて

主な内容

- ◆第3回定例会…………… 2ページ
- ◆そこが知りたい～一般質問～…………… 7ページ
- ◆国会訪問…………… 14ページ
- ◆常任委員会視察研修レポート…………… 15ページ

平成26年 第3回定例会

平成26年第3回定例会は平成26年9月8日に開会し、9月26日までの19日間を会期として開会しました。提出案件は、平成25年度の決算認定、平成26年度一般会計・特別会計補正予算、新規条例、条例の一部改正など、26件の議案が上程され、すべての議案が賛成全員で可決、承認、認定されました。詳しくは、下記の議案の審議結果をご覧ください。また、報告案件が8件（町長報告4件、議長報告4件）ありました。一般質問には、町政の諸問題などについて4名の議員が登壇しました。（※関連7ページから）

議案の審議経過

今回、上程された議案は、総務建設産業常任委員会協議会（8/27）、民生文教常任委員会協議会（8/28）、全員協議会（9/3）、民生文教常任委員会（9/17）、総務建設産業常任委員会（9/19）、全員協議会（9/22）で内容確認及び審査を行いました。

議案の審議結果

【表示記号】 賛否状況：○…賛成 ×…反対 欠…欠席 —…議長のため採決に加わらない 議決結果：◎…可決、承認、認定、採択、同意 ●…否決、不承認、不認定、不採択	議 員 名											議決結果	
	加藤保郎	谷口鈴男	佐谷時繁	岡本隆子	大沢まり子	植松康祐	伊崎公介	山田儀雄	柳生千明	安藤雅子	山口政治		高山由行
認定第1号から認定第6号、承認第4号、議案第36号から議案第53号、発議第2号	—	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎

認 定

認定第1号	平成25年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定について	賛成全員で認定
認定第2号	平成25年度御嵩町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	賛成全員で認定
認定第3号	平成25年度御嵩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	賛成全員で認定
認定第4号	平成25年度御嵩町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	賛成全員で認定
認定第5号	平成25年度御嵩町下水道特別会計歳入歳出決算認定について	賛成全員で認定
認定第6号	平成25年度御嵩町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	賛成全員で可決及び認定

人 事

承認第4号	専決処分の承認を求めることについて（御嵩町固定資産評価審査委員会委員の選任）	前委員退任後の補欠委員の選任について議会の承認を得るもの	賛成全員で承認（※関連17ページ）
議案第36号	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	平成26年9月30日をもって任期満了となる教育委員会委員【再任】の任命について議会の同意を得るもの	賛成全員で同意（※関連17ページ）
議案第37号	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	前委員の辞任に伴う教育委員会委員【新任】の任命について議会の同意を得るもの	賛成全員で同意（※関連17ページ）

平成 26 年度 補正予算

（単位：千円）

	会 計 名	補正前予算	補 正 額	補正後予算
議案第 38 号	平成 26 年度一般会計補正予算(第 4 号)	8,254,344	103,489	8,357,833
議案第 39 号	平成 26 年度国民健康保険特別会計補正予算(第 1 号)	2,201,000	△ 3,774	2,197,226
議案第 40 号	平成 26 年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第 1 号)	184,000	5,492	189,492
議案第 41 号	平成 26 年度介護保険特別会計補正予算(第 1 号) 保険事業勘定	1,419,000	31,321	1,450,321
	平成 26 年度介護保険特別会計補正予算(第 1 号) 介護サービス事業勘定	5,700	2,392	8,092
議案第 42 号	平成 26 年度下水道特別会計補正予算(第 1 号)	928,000	3,197	931,197

平成 26 年度 補正予算の内容

議案第 38 号	平成 26 年度御嵩町一般会計補正予算(第 4 号) について	歳入：平成 25 年度一般会計及び特別会計決算に伴う繰越金、繰出金の増額、地方交付税等の増額 歳出：財政調整基金積立金、庁舎整備基金積立金、定期予防接種委託料の増額、願興寺鐘楼門の修理補助金の計上	賛成全員で可決
議案第 39 号	平成 26 年度御嵩町国民健康保険特別会計補正予算(第 1 号) について	歳入：本算定に伴う保険税、療養給付費等負担金の減額、繰越金の増額 歳出：後期高齢者支援金及び前期高齢者納付金・介護納付金の確定に伴う減額、各返還金の確定に伴う増額	賛成全員で可決
議案第 40 号	平成 26 年度御嵩町後期高齢者医療特別会計補正予算(第 1 号) について	歳入：繰越金の増額 歳出：一般会計繰出金の計上、予備費の増額	賛成全員で可決
議案第 41 号	平成 26 年度御嵩町介護保険特別会計補正予算(第 1 号) について	(保険事業勘定) 歳入：繰入金、繰越金の増額 歳出：保険給付費の増額、償還金及び一般会計繰出金の増額 (サービス事業勘定) 歳入：繰越金の増額 歳出：保険事業勘定への繰出金の増額	賛成全員で可決
議案第 42 号	平成 26 年度御嵩町下水道特別会計補正予算(第 1 号) について	歳入：繰越金の増額 歳出：予備費の増額	賛成全員で可決

条 例

議案第 43 号	御嵩町空き家等の適正管理及び有効活用に関する条例の制定について	空き家問題を防止、解決するため空き家等の所有者に対して適正管理を促し、有効活用を図るため条例を制定するもの	賛成全員で可決
議案第 44 号	御嵩町スポーツ施設の設置及び管理に関する条例の制定について	平成 27 年 4 月から開設予定の伏見地区スポーツ施設（筋力トレーニング施設）の設置運営に関する条例を制定するもの	賛成全員で可決
議案第 45 号	御嵩町児童館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	指定管理者に関する事項及び「御嵩町スポーツ施設の設置及び管理に関する条例」との調整が必要な事項及び関連表現について条例を改正するもの	賛成全員で可決
議案第 46 号	御嵩町遺児手当支給条例等の一部を改正する条例の制定について	父子家庭を支援対象として明確化するとともに、引用や用語の見直しをするため条例を改正するもの	賛成全員で可決
議案第 47 号	御嵩町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育の 4 つの「地域型保育事業」を認可することとし、その認可基準について定めるため条例を制定するもの	賛成全員で可決
議案第 48 号	御嵩町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業について、認可を受けた施設・事業者が満たすべき基準について定めるため条例を制定するもの	賛成全員で可決
議案第 49 号	御嵩町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	関係する法律の規定に基づく「放課後児童健全育成事業」の設備及び運営についての基準を定めるため条例の制定をするもの	賛成全員で可決
議案第 50 号	御嵩町就学指導委員会設置条例の一部を改正する条例の制定について	教育上特別の支援を必要とする児童生徒の就学に対する支援充実のため、現在の「就学指導委員会」を「教育支援委員会」に改め、就学後の一貫した支援、教育委員会への指導助言の機能を加えるため条例を改正するもの	賛成全員で可決
議案第 51 号	みたけ健康館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	条例中の「支援センター」を「みたけ健康館」へ名称を変更するもの	賛成全員で可決

その他の議案

議案第 52 号	工事請負契約の締結について	平成 26 年度南海トラフ巨大地震亜炭鉱跡防災モデル事業第 1 期防災工事の契約予定価格が 5,000 万円以上のため議会の議決を求めるもの ※仮契約金額 6 億 9,876 万円	賛成全員で可決
議案第 53 号	工事請負契約の締結について	平成 26 年度南海トラフ巨大地震亜炭鉱跡防災モデル事業第 2 期防災工事の契約予定価格が 5,000 万円以上のため議会の議決を求めるもの ※仮契約金額 25 億 2,936 万円	賛成全員で可決

議員発議

発議第 2 号	「手話言語法」制定を求める意見書	手話が音声言語と対等な言語であることが広く国民に理解され、聞こえない子供が手話を身につけ、学べ、自由に使える、さらには手話を言語として普及、研究することができる環境の整備に向け「手話言語法」の制定を国会に要望するもの	賛成全員で可決
---------	------------------	--	---------

諸般の報告（議長報告）

(1)	農業改革に関する要請書	めぐみの農業協同組合
(2)	「生涯現役社会の実現」に取り組むシルバー人材センターへの支援の要望	(公社) 岐阜県シルバー人材センター連合会 御嵩町シルバー人材センター
(3)	軽度外傷性脳損傷の周知及び労災認定基準の改正などを求める陳情	軽度外傷性脳損傷仲間の会
(4)	現金出納検査結果報告	(平成 26 年 5 月分から平成 26 年 7 月分)

諸般の報告（町長報告）

報告第 5 号	放棄した私債権の報告について
報告第 6 号	御嵩町国民保護計画の報告について
報告第 7 号	平成 25 年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について（※関連 6 ページ）
報告第 8 号	専決処分の報告について（損害賠償の額）

平成25年度 決算報告

平成25年度 一般会計・特別会計決算総括表

（単位：円）

会計	区分	歳入合計	歳出合計	差引額
一般会計		6,601,189,570	6,361,824,448	239,365,122
特別会計		4,779,783,242	4,645,544,349	134,238,893
内訳	国民健康保険特別会計	2,210,031,021	2,143,490,185	66,540,836
	後期高齢者医療特別会計	174,965,082	168,230,631	6,734,451
	介護保険特別会計（保険事業勘定）	1,484,078,879	1,448,926,705	35,152,174
	介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）	7,329,809	4,866,101	2,463,708
	下水道特別会計	903,378,451	880,030,727	23,347,724
合計		11,380,972,812	11,007,368,797	373,604,015

平成25年度 水道事業会計決算表

（単位：円）

区分	収入合計	支出合計	差引額	
収益的収支	439,308,551	435,819,527	3,489,024	（消費税・地方消費税抜き）
資本的収支	428,320,628	428,320,628	0	（消費税・地方消費税込み）

健全化判断比率及び資金不足比率一覧表

（単位：％）

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、平成25年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率が報告されました。内容は次の表のとおりです。御嵩町はいずれの指標も法律の定める財政再生基準、早期健全化基準を下回っています。

比率区分	内 容	御嵩町	早期健全化基準 （イエローカード）	財政再生基準 （レッドカード）
実質赤字比率	一般会計の実質赤字が標準財政規模に占める割合	－	15.00	20.00
連結実質赤字比率	一般会計のみならず特別会計、企業会計を含む全ての会計の実質赤字が標準財政規模に占める割合	－	20.00	40.00
実質公債費比率	一般会計などが負担する公債費（借金の返済額）が標準財政規模に占める割合	10.2	25.00	35.00
将来負担比率	一般会計などが将来負担すべき債務（借金残高など）が標準財政規模に占める割合	49.3	350.00	
公営企業における資金不足比率	資金不足額が事業規模に占める割合	水道事業会計 － 下水道特別会計 －	20.00	

（※）標準財政規模とは、地方公共団体が自由に使える財源の標準的な規模を表します。
平成25年度御嵩町の標準財政規模は、4,506,058千円です。

平成26年 第3回定例会

そこが知りたい

一般質問は9月11日に行われ、一般質問には4人の議員が活発な質問をしました。

1 高山 由行 議員 …………… 8ページ

- 防災、減災について
- 協働のまちづくりにぎわいづくりについて

2 岡本 隆子 議員 …………… 9ページ

- シルバー人材センターについて

3 山口 政治 議員 …………… 10ページ

- 町の防災への取り組みについて

4 大沢 まり子 議員 …………… 11ページ

- 子育て支援について
- 高齢者のボランティアポイント制度の導入について
- 介護マークの活用について

あなたも議会を傍聴しませんか

議会では、町民の皆様の暮らしに密着した重要な問題が審議されます。

所定の受付簿に住所、氏名等を記入し、傍聴券の交付を受けることにより、町議会を傍聴することができます。お気軽にお越しください。

くわしくは、議会事務局までお問い合わせください。

☎ 67-2111 (内線 2252)

文責についてお知らせ

一般質問の「問・答」は、質問議員本人の文責です。一般質問のページに掲載した内容について、議員に直接連絡がつかない場合は、ご質問の内容、お名前、連絡先（住所、電話番号等）を添えて、議会事務局まで書面にてお届けくだされば、各議員に連絡いたします。

町議会の一般質問を放映しています

議会で行われた一般質問がケーブルテレビ可児で放映されています。当日に生放送される予定ですが、録画放送及び再放送もされますので、町議会を傍聴することができない方は、ぜひご覧ください。

大規模土砂災害の備え



高山 由行

問 土砂災害の備え

去年運用開始した特別警報について

①どの様に理解しているか。

②対策本部の対応は今までと変わるか。

土砂災害警報区域について

①御嵩町の基礎調査は、いつ行なわれたか。

②指定日はいつか。

③区域指定に御嵩町がどの様に関わってきたか。

④土砂災害警戒区域特別警戒区域の数。

⑤区域指定看板にレッドゾーンの記載が無いのはなぜか。

⑥指定された警戒区域の住民に、危険性

や避難対策の周知は。

⑦警戒区域内に要配慮者関連施設の有無は。あれば情報の伝達、避難方法等確立されているか。

避難情報について

①どの情報を基に発令判断しているか。

②御嵩町独自の発令基準はあるか。

答

【総務部長】

去年運用開始した特別警報について

①「ただちに命を守る行動をとる」非常事態である。

②町災害対策本部は、全職員による非常体制となります。

土砂災害警戒区域について

①平成19、20年度に

実施しました。

②平成23年に指定され、その後平成24、25、26年に追加指定されています。

③岐阜県が区域指定を行うことから県が主体となり、御嵩町が協力する形で地元説明会を開催しました。

④イエローゾーン127か所、レッドゾーン113か所です。

⑤「岐阜県砂防指定地等標識設置要領」に基づく処置です。

⑥ホームページ、防災リーダールによる住民への周知をしています。

⑦要配慮者施設へ直接電話をし、早めの行動を促します。

避難情報について

①大雨洪水警報が発表された場合などに

避難準備情報を発令し、土砂災害の危険が高まったときに避難勧告を発令、さらに人的被害の発生する危険性が非常に高いと判断したときに避難指示となります。

②避難勧告等の判断・伝達マニュアルを基本に発令を行います。

問

協働のまちづくり、にぎわいづくりについて

町政施行60年、よつてりやあ夏祭り20年にあたり、予算措置、人的支援も含め政策的に記念事業等、考えていただけないか。

答

【町長】

町政施行60周年は本町にとって大きな節目の年となります。

来年度実施の事業

やイベントなどには60周年の冠をつけていく考えであり、当然27年度予算には反映させなければならぬ。

来年度は町長、町議会議員選挙の年になり、骨格予算となるため、今年度3月補正で対応しなければならぬ場合も考えられますし、27年度予算もざっくりとした形で計上したいと考えています。

そのためイベント等の企画については今年度ではなく今年中に方向性を示す必要があると考えています。

議員の皆さんとも相談しながら進めたいと思うので、協力をお願いしたい。

シルバー人材センターの活性化のために



岡本 隆子

問 シルバー人材センターについて

人生100年時代において、高齢者の生きがいづくり、労働力の確保の点からも働く意欲のある高齢者がこれまで培ってきた能力や経験を活かし、生涯現役で活躍し続けられる社会環境を整えていくことは必要だ。

1986年に施行された「高齢者等の安定などに関する法律」において、定年退職等高齢者の就業機会確保のため、必要な措置を講ずるよう務めることが国及び自治体の責務となっている。

御嵩町では平成5

年に当時の社会福祉

協議会会長が発起人となり「御嵩町高齢者能力活用協会」が設立された。設立以来、補助金が交付されてきたが、徐々に減額され平成20年度からはゼロとなった。理事長、事務局長は大変な努力をされているが、会員減、仕事減で御嵩町シルバー人材センターは存亡の危機に直面している。行政の支援が必要である。

協会の統計では会員の年間医療費は一般高齢者に比べて一人当たり6万円少ないという結果が出ている。介護予防の観点からも人材センターは貴重である。

産業地域振興だけ

でなく、教育・子育て、介護予防、生活支援といった分野でも事業展開している市町村は多い。

①人材センターへの補助金が削られた経緯は。

②行政は人材センターの現状をご存じか。
③人材センターにどうあってほしいと考えるか。
④行政として支援すべきだと考えるがいかがか。

【民生部長】
①御嵩町行政改革の取り組みとして各種補助金整理合理化の見直しの中で実施してきたものであり、一定の事業収益があ

る所は、補助金の見直しの中で補助金の削減を実施してきている。話し合いの下で補助金という形ではなく、仕事にかえて出すということに当時同意をして、補助金の削減を決定してきている。

②口頭による報告や、定期的な会議等の報告及び業務連絡書並びに総会資料等により把握を行っている。
③高齢者が働くことを通じて、追加的収入を得ると共に、健康を保ち、生きがいを持つて地域社会に貢献する「自主・自立・協働・共助」の理念を基本に作られた組織でありますので、非常に大切にしていきたいかなければいけない制度であると考えている。

④自主・自立の運営

に向けた会議の開催や、シルバー人材センターの事業のPRを行っていくことは可能であると考えている。今後も、シルバー人材センターの自主・自立に向けた取り組みを支援していきたい。



シルバー人材センター

再質問 支援は継続的なものとなるか。

答 【民生部長】

人材センターに出せる事業は、積極的に出している。

町の防災への取り組み



山口 政治

問 災害時の避難連絡について

近年、日本各地で

豪雨による土砂災害等が多発し、甚大な被害が発生している。当町では、毎年防災訓練が実施されて多数の参加者があり、防災の意識が高められているが、更なる習熟が望まれる。

災害時の避難指示等に利用される行政防災無線の音が聞こえない場所や、「FMらら」や携帯電話の電波が届かないエリアの方々への周知方法について伺う。また、綱木自治会から熱望されている行政防災無線の屋外

スピーカーの設置予定は、他の地区も含め有るのかを伺いたい。



上之郷小学校の防災教育(その1)

答 【総務部長】

現在の防災行政無線が完成してから約20年経過しており、老朽化が著しく、抜本的な改修が必要であること、屋外スピーカー増設には1基当たりの費用が約250万円必要にな

ることから、現在のアナログ方式による防災行政無線の屋外スピーカー増設ではなく、導入時期等は

未定であります。デジタル方式による防災行政無線導入を優先したいと考えており、既存システムでの屋外スピーカーの増設、設備投資は考えておりません。

問 小学校における防災教育について

上之郷小学校では、

防災教育推進事業の指定校として、2年間様々な角度から防災について学習させて、児童が自助・互助を学び、命を守る方法を自ら考え、行

動することができるようになった。また、避難通路となる廊下の窓ガラスに飛散防止フィルムを貼り、児童の安全にも配慮がなされた。町内外の学校からも注目されています。

そこで、町内の他の学校でも防災教育に力を入れると共に、避難通路の窓ガラスに飛散防止フィルムを導入すべきと思うが、予定はあるのかを伺いたい。

答 【教育参事】

現在、全ての小学校で推進している内容は次のとおりです。防災教育として主体的に行動する力の育成、防災管理として子どもの命を守り、ぬく学校のあり方、

組織活動として家庭・地域等との連携です。

また、今までの避難訓練から、自分の命は自分で守るために児童生徒が自ら考え判断し、行動する命を守る訓練への改善、学校が所在する環境特性に応じた実践的な内容へ改善しています。

飛散防止フィルムは、防災管理として、安全を確保する施設設備の取り組みとして行っています。



上之郷小学校の防災教育(その2)

介護マークの周知・啓発を



大沢まり子

問 子育て支援について

①子ども子育て新制度の円滑な移行のための相談体制は整っているか。

②子供の人口動向を見て今後の御嵩町の幼児教育・保育拠点についての見解は。

答 【民生部長】

①子ども・子育て新制度の円滑な移行のための相談体制は、現行の組織機構の中では、福祉課が代表して相談などの窓口を担っていくこととなる。また、制度をより効果的に運用していくため、事業者への的確な選択のための情報提供などについては、福祉課と

県・町教育委員会と連携しながら、今後対応準備をしていく。

②0歳～11歳までの子どもの人口は、平成31年には平成26年に比べて143人減少して1,633人になると推計している。

幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めていく「子ども・子育て支援新制度」が、平成27年4月に本格的に開始予定のため、新制度への移行にあたり国が定める基本方針に基づき、地域のニーズを踏まえた「子ども子育て支援事業計画」を現在策定中である。町内には老朽化が進む中保育園、中児童館など

が存在し、今後のあり方を早急に検討すべきであると考えている。

今年度中に施設の方向性を導くための検討委員会を立ち上げ、検討を進めていく。

問 高齢者ボランティアポイント制度の導入について

元気な高齢者が要介護にならないため生きがいづくりや社会参加促進や保険料の軽減につながるボランティアポイント制度の導入を求む。

答 【民生部長】

御嵩町においても、単純なものです。平成25年4月から「みたけ健康館」

で高齢者ボランティアによる「高齢者筋トレフォローアップ教室」のお手伝いに対するポイント制度を行っている。1回のボランティアで100円分のポイントがもらえ、それを自分自身の「高齢者筋トレフォローアップ教室」の参加料として使うことができる。

今後、既に取り組んでみえる他市町村の事例も参考にしながら、現状実施している「みたけ健康館」でのボランティア制度も含める形での御嵩町にあった高齢者ボランティア制度を研究していく。

問 介護マークの活用について

9月1日に県から配布された「介護マーク」の啓発・活用

について伺う。



介護マーク

答 【民生部長】

町や地域包括支援センターへの掲載や、HPへの掲載や、「バロー」「ラスパ」、「老人憩いの家」や「役場」など多くの方が集まる場所にポスター掲示をするなどして、広く町民の方に周知を行っている。今後も、介護者の方が介護中であることを周囲に理解していただき、地域で高齢者等を支えていくことができるよう「介護マーク」の普及と周知に努めていく。

議会視察研修

平成26年 8月 8日(金)

◎とよたエコフルタウン(愛知県豊田市)

次世代低炭素エネルギー社会システムの構築に向けた実証活動を紹介し、体験できる様々な施設があります。最新環境技術を紹介するパビリオンや太陽光発電、家庭用蓄電池を備えるスマートモデルハウス、電気自動車充電システムなど次世代の暮らしを体感できました。



◎ゴジカラ村 (愛知県長久手市)



乳幼児から高齢者まで多世代の人々が“混ざって”暮らし、時間に縛られずゆっくりのんびり過ごす居場所づくりを理念に、託児所や幼稚園、福祉専門学校からケアハウス、特別養護老人ホームなどがあり、広大な敷地内では、利用者同士やボランティアの方、さらに散歩に来た方など互いにふれあえるよう開放感にあふれていました。

懇談会

平成26年7月17日(木)に老人憩いの家で、御嵩町シルバー人材センターから現状と課題等について説明を受けるなど懇談会を行いました。



議会行政視察

現在、町が進めている防災コミュニティ複合施設整備について、その機能を担うものとして、どのような施設、機能が必要かを考えていく必要がある中で、町議会として平成26年8月19日(火)に静岡県浜松市の防災公園（三島揚子公園）の視察を行いました。



岐阜県 県土整備部長要望

（仮称）伊岐津志トンネル早期供用開始に関する要望

平成26年9月17日(水)に加藤保郎御嵩町議会議長が、渡邊公夫御嵩町長、林俊宏八百津町議会議長、渡邊公夫御嵩町長、林俊宏八百津町議会議長、赤塚新吾八百津町長、小原尚岐阜県議会議員、村上孝志岐阜県議会議員、加藤大博岐阜県議会議員とともに、岐阜県 山本馨県土整備部長に（仮称）伊岐津志トンネル早期供用開始に関する要望をしてみました。



国会訪問

平成26年10月8日(水)に議会議員と町長で国会を訪問し、金子一義 衆議院議員、藤井孝男 衆議院議員、今井雅人 衆議院議員、古屋圭司 衆議院議員、渡辺猛之 参議院議員、大野泰正 参議院議員、魚住裕一郎 参議院議員に御嵩町における最重要政策である「亜炭鉱廃坑対策事業」と「環境モデル都市推進事業」について、お礼と進捗状況の報告、今後の政策支援のお願いをいたしました。

<訪問の様子>



御嵩町産業祭



御嵩町議会は、平成23年10月に視察研修でお世話になった宮城県七ヶ浜町の復興を願って、平成26年10月19日(日)に行われた御嵩町産業祭で、特産品(焼のり)の販売を行いました。

(※平成23年の産業祭から特産品販売を行っています。)

みなさんのご協力ありがとうございました。

常任委員会視察研修レポート

民生文教常任委員会

- 1 視察研修日 平成26年10月7日(火)
- 2 視 察 先 長野県飯田市
- 3 視察研修目的 ・子育て支援事業について
- 4 参加委員 委員長 岡本 隆子 副委員長 安藤 雅子
委員 山口 政治 委員 高山 由行
ほか総務建設産業常任委員 5名
- 5 視察研修内容

(1) 平成26年度当初予算

児童福祉費は約61億円余りで一般会計の予算額の13.3%を占める。子育て支援は市長の公約でもあり、政策の柱の一つである。

(2) 子育て支援関連事業については多くの事業があるので、印象的なものを挙げる。

★子育て短期支援事業・・・病気、出産、看護、仕事などで子どもの養育が一時的に困難になった場合やリフレッシュのため、一時的に施設で預かる事業。これは市内の児童養護施設等で行うもの。

★地域子育て支援拠点事業（つどいの広場）・・・市内に常設型が8か所（うち直営は1か所、あとはNPOや子育てグループ、社協が補助事業として運営）、2名の常駐のアドバイザーがいて子育て・親育ちを地域で支援している。さらに今年度中に2か所増設予定。

★みんなで子育て応援サポーター・・・当事者の意見を反映しながら行政と市民をつなぎ子育て応援活動を行う。これまでの事業としては「冒険遊び場」の立ち上げ、りんご育てステーション構想、子育て支援情報冊子「みんなで子育て支援ナビ」の編集など。

★放課後子どもプラン推進事業・・・市内に放課後子ども教室が3か所。児童クラブが20か所設置されている。地域でのコーディネーターや支援者を養成し、地域で子ども達をはぐくむ活動への参加を促進する。

感 想

子育て支援を政策の柱の一つとしているだけあって多くの支援事業が展開されている。多くの市民を巻き込み、まさに地域を挙げて子育て支援をしていると感じた。特に「つどいの広場」は行政としても力を入れている事業で、子育てをしている人たちの居場所が市内随所に設置されている。しかし、広い市内でどこまで事業を展開できるか、また、どのくらい補助するかなど、財政的な課題もあった。支援策により出生数が多少上昇したとの説明であった。

御嵩町でも、住民を巻き込んだ地域を挙げての子育て支援策の充実を望みたい。



総務建設産業常任委員会

- 1 視察研修日 平成26年10月9日(木)
- 2 視察先 長野県上伊那郡南箕輪村
- 3 視察研修目的
 - ・議会活性化施策について
 - ・大芝高原みんなの森(付帯施設)設置経緯と森林活用(セラピー等)について
- 4 参加委員

委員長	谷口 鈴男	副委員長	柳生 千明
委員	大沢まり子	委員	加藤 保郎
委員	山田 儀雄		

 ほか民生文教常任委員 4名
- 5 視察研修内容

総務建設産業常任委員会は、「開かれた議会を目指して」として議会改革に取り組み、更に「活気ある元気な村づくり」を森林セラピーで、とする長野県南箕輪村を訪問した。

南箕輪村は、40.9平方km、人口15,047人で西に中央アルプス、東に南アルプスの美しい景観を望む、伊那谷北部の広大な扇状地に位置する緑豊かな自然環境に恵まれた村である。

研修目的は、①全国でも注目された議会活性化の取り組みの検証、②「森林セラピー基地」、「森林セラピーロード」として全国57ヶ所ある森の1つに認定された「信州大芝公園みんなの森」の見学の2点である。

まず、南箕輪村議会活性化のアプローチとして、「開かれた議会を目指して」の研修では、平成23年6月に制定された議会基本条例の制定の目的及びその経緯について学び、議会の機能や議員の使命について意見交換を行った。

次に、明治時代に村民によって植林がおこなわれ、大切に育てられた約150haの貴重な森林をベースに開設された「信州大芝高原みんなの森」(約38ha)と「大芝公園」(51ha)であるが、この開設の目的は、村民の福利厚生と観光客の誘致である。みんなの森は、遊歩道が整備され森林浴が楽しめる森林セラピーロードで、ウォーキングロード約4.8km、平均斜度4.8%の緩やかな傾斜地で、路面は一部を除き碎石、ウッドチップ舗装が施され、歩きやすくなっている。森林内には、樹齢90年を超すアカマツの巨木が立ち並び、ロード沿いには約70種の樹木に名板を設置し、ウォーキングや森林浴を行いながら四季折々の草木や動物を観察する森林学習の場となっている。他方の大芝公園では、スポーツ施設や大芝荘などの保養施設などで構成され、休日は家族での来場者が多く、近年では、イルミネーションフェスティバルなどの住民イベントも開かれ、年間50万人もの利用者が賑わっている。

研修を終え、わが町を想うとき、中山間地域の特性を生かした魅力あるまちづくりに、自然との関わり合いがいかに大切かを痛感させられるところである。



固定資産評価審査委員会委員

塩澤 隆良 氏を選任



住所 御嵩町御嵩(若宮町1)

平成25年4月から務められた奥村幸美氏の辞職に伴い、第3回定例会で塩澤隆良氏を選任した専決案が9月8日に承認されました。

任期は平成26年7月23日から平成28年3月31日(残任期間)までです。

教育委員会委員

御嵩町教育委員に渡邊剛氏を、任命(再任)すること及び、笹谷裕美子氏の辞任(9月30日付け)に伴い、新たな委員として、田中妙子氏の任命について同意を求め、10月1日付けで町長から任命されました。

(再任 3期目)

渡邊 剛 氏を選任

任期は平成30年9月30日まで

住所 御嵩町御嵩(木の下)



(新任 1期目)

田中 妙子 氏を選任

任期は平成27年9月30日まで

※残任期間

住所 御嵩町中(西之門)



防災訓練

平成26年9月7日(日)に行われた御嵩町防災訓練に町議会議員が参加しました。訓練では、4班に分かれ4箇所の避難所(上之郷小学校、向陽中学校、御嵩小学校、伏見小学校)で、主に防災リーダーとして訓練に参加しました。



避難所内のパーテーション設置



消火器訓練

議会日誌

〔26年8月～10月〕

8月

- 1日 可茂広域行政一部事務組合議会臨時会
- 8日 議会視察研修(とよたエコフルタウン、ゴジカラ村)
- 19日 議会行政視察(静岡県浜松市)
- 21日 議会運営委員会
- 22日 議会活性化研究会
- 25日 中濃地域農業共済事務組合例会検査
- 27日 総務建設産業常任委員会協議会
- 28日 民生文教常任委員会協議会

9月

- 3日 全員協議会
議会運営委員会
- 7日 防災訓練
- 8日 第3回定例会(初日)
- 11日 第3回定例会(2日目)
- 13日 中学校体育大会
- 15日 敬老会
- 17日 民生文教常任委員会(仮称)伊岐津志トンネルの早期供用開始要望
- 19日 総務建設産業常任委員会
- 22日 議会運営委員会

10月

- 25日 全員協議会
- 26日 可児地区高齢者交通安全大会
- 27日 第3回定例会(最終日)
- 29日 保育園運動会
- 3日 共和中学校組合議会定例会
- 6日 議会報編集委員会
- 7日 常任委員会合同視察研修(長野県飯田市)
- 8日 国会訪問
- 9日 常任委員会合同視察研修(長野県南箕輪村)
- 11日 可児地区地域安全大会
- 14日 岐阜県町村議会議長会定期総会
- 16日 岐阜県町村議会議長会正副議長研修会
- 17日 市町村議会議員研修(市町村国際文化研修所)
- 19日 産業祭
- 23日 全員協議会
- 27日 議会運営委員会
- 議会報編集委員会
- 議会活性化研究会

編集後記

9月定例会にて平成25年度決算及び多数の議案を審議採決することができ、今後は、平成26年度予算の遂行状況を見守っていきたいと思います。

特に今回は平成26年度中に南海トラフ巨大地震亜炭鉱跡防災モデル事業に着手され、安全・安心なまちづくりの第一歩となりました。

今後は、厳しい財政状況の中、町民の方々のより多くのご意見を町政に反映できるよう頑張つてまいりますので、これからも議会に対してご指導をよろしくお願いたします。

(Y・T)



議会報編集委員会の様子